

第三次国分寺市環境基本計画

国分寺市生物多様性地域戦略

実施計画

令和 7 年 3 月

国 分 寺 市

目 次

第1章	計画の基本的事項	1
第2章	第三次国分寺市環境基本計画における施策体系	2
第3章	実施計画施策一覧	4
戦略0	国分寺の環境を次世代につなぐ基盤の形成.....	5
戦略1	脱炭素化と循環型社会の形成によるゼロカーボンシティの実現 (国分寺市ゼロカーボン行動計画)	10
戦略2	人と自然と多様な生きものが共生するまちの実現 (国分寺市生物多様性地域戦略)	18
戦略3	誰もが安全・安心で健康に生活できる住みやすいまちの実現.....	24

第1章 計画の基本的事項

1 計画の目的と位置付け

国分寺市環境基本計画実施計画（以下「実施計画」と言います。）は、国分寺市環境基本条例第7条の規定に基づき、国分寺市環境基本計画（以下「環境基本計画」と言います。）に基づく環境施策を推進するため、策定するものです。

本実施計画においては、第三次環境基本計画において目指す環境像 2050「緑・水・生きもの・多様なつながり 人と自然の共生の歴史を未来へ引き継ぐまち」を実現するための4つの基本戦略に基づき体系化された施策について、それぞれの取組内容を示します。

2 実施計画の期間

第三次環境基本計画の計画期間と同じく、令和12（2030）年度までの6年間とします。

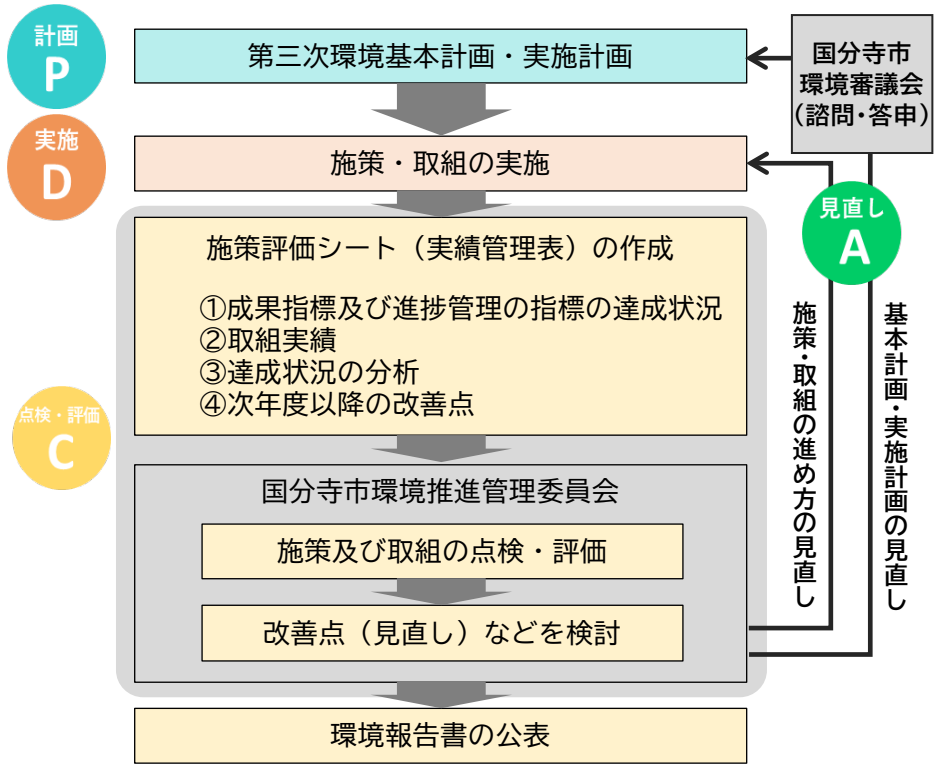
年度	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	...	令和32 (2050)
計画 期間	第三次環境基本計画・実施計画 (令和7～12年度)						...	長期目標

3 実施計画の進行管理

実施計画については、以下のP（計画）→D（実施）→C（点検・評価）→A（見直し）のサイクルを毎年度実施し、進行管理を行います。

国分寺市環境推進管理委員会によるC（点検・評価）によって、取組内容、目標値などの見直しが必要であると判明した事項は、次年度以降の施策に反映させることとします。

なお、基本方針や施策体系など、計画自体の見直しが必要な場合は、市民意見を収集しながら、国分寺市環境審議会の審議を経て、環境基本計画や実施計画の見直しを行います。本計画に基づく環境施策の取組状況については、毎年度本市が発行する環境報告書や市ホームページ等で公表します。



第2章 第三次国分寺市環境基本計画における施策体系

1 国分寺市が目指す環境像 2050

緑・水・生きもの・多様なつながり人と自然の共生の歴史を未来へ引き継ぐまち

本市は、都心から電車で1時間程度に位置する住宅都市ですが、国分寺崖線^{がいでせん}やお鷹の道・真姿の池湧水群をはじめ、西恋ヶ窪緑地、砂川用水、姿見の池などの自然が豊かで、緑と水を身近に感じ、安らぎ、ふれあいを楽しむことができるまちです。農地も多く残っており、新鮮でおいしい地場産農畜産物を食べることができます。

このように本市の自然の多くは、人の手が入ることにより維持されてきた二次的自然であり、人と自然の共生の歴史であると言えます。

一方で、本市でも都市化の進展により、農地や樹林地は減少しており、深刻な地球温暖化によって気候変動や生態系に影響が生じています。また、市内の湧水に源を発し、国分寺崖線下を流れる、市内唯一の河川である野川は、コンクリート三面張りの護岸になっており、生きものの生息環境や親水性の乏しい状況になっています。加えて、若者世代を中心とした身近な自然や生きものへの興味・関心の希薄化、自然にふれあう機会の減少、これらを背景とする環境活動の担い手不足などの問題が顕在化しています。

今、大切なことは、私たち市民一人ひとりが、身近な自然や生きものに興味・関心を持ち、深刻化する地球温暖化や生物多様性の危機などの環境問題を自分事として考え、行動しなければならないということです。

先人から受け継いだ自然にふれあい、愛着を持ち、楽しみながら人とつながって環境を守り、誇りを持って次世代に引き継ぐために、「緑・水・生きもの・多様なつながり 人と自然の共生の歴史を未来へ引き継ぐまち」を長期目標とする2050年の環境像に掲げ、市民・事業者・市が一丸となり、「オール国分寺」で実現することを目指します。

2 目指す環境像を実現するための基本戦略 2030

第三次環境基本計画においては、本市が目指す2050年の環境像の実現に向け、深刻化する環境問題において極めて重要となる令和12（2030）年までの計画期間で達成しなければならない目標達成を見据え、選択と集中の視点を持ち、分野を横断する以下の3つの戦略と、3つの戦略全ての基盤であり原点となる環境学習・環境活動を推進するための「戦略0 国分寺の環境を次世代につなぐ基盤の形成」を定め、施策を体系化し、取組を展開していきます。

【戦略1から戦略3の全ての基盤であり原点となる戦略】

戦略0 国分寺の環境を次世代につなぐ基盤の形成

【基本戦略】

戦略1 脱炭素化と循環型社会の形成によるゼロカーボンシティの実現

戦略2 人と自然と多様な生きものが共生するまちの実現

戦略3 誰もが安全・安心で健康に生活できる住みやすいまちの実現

3 施策体系

戦略	基本方針	施策
戦略0 国分寺の環境を次世代に つなぐ基盤の形成	0-1 知識・理解・関心の底上げ (見る・知る)	0-1-1 国分寺の環境に関する情報の効果的な発信
		0-1-2 はじめの一步を後押しする情報提供
	0-2 学びを通じた自分事化(気付く)	0-2-1 学びの場・体験の場の創出
		0-2-2 学びの体系化
	0-3 自発的な活動(行動する)	0-3-1 学びの場・体験の場を通じた人材育成とつながりづくり
		0-3-2 環境活動の支援
	0-4 多様な主体によるパートナーシップの充実・強化(つながる・広がる)	0-4-1 多様な主体と連携した環境活動及び魅力のある地域づくりの推進
戦略1 脱炭素化と循環型社会の形成によるゼロカーボンシティの実現	1-1 脱炭素ムーブメントの創出	1-1-1 脱炭素型スタイルへの転換
		1-1-2 連携・協働による脱炭素社会の実現
	1-2 省エネ化と再エネ導入の推進	1-2-1 住まい・建物、設備・機器の省エネ化の普及促進
		1-2-2 再エネ導入の促進
	1-3 緑の保全・創出	1-3-1 市域の緑の保全・創出
		1-3-2 広域連携による緑の保全・創出
	1-4 循環型社会の形成	1-4-1 資源循環の推進
		1-4-2 地域経済循環の推進
	1-5 脱炭素の視点でのまちづくり	1-5-1 ウォーカブルシティの形成
		1-5-2 環境に負荷をかけない移動手段の促進
		1-5-3 都市整備等の機を捉えたまちの脱炭素化の促進
	1-6 気候変動への適応	1-6-1 猛暑・熱中症への対策
		1-6-2 自然災害による被害の防止・軽減
		1-6-3 自然生態系の変化の把握・対応その他適応策
戦略2 人と自然と多様な生きものが 共生するまちの実現	2-1 国分寺の自然と生物多様性への愛着の形成	2-1-1 国分寺の自然と生きものの魅力の情報発信
		2-1-2 生物多様性の理解と浸透
	2-2 自然環境及び生物多様性の保全と回復	2-2-1 生きものの生息状況に関する情報の収集・活用
		2-2-2 生きものの生息・生育環境の質の向上
		2-2-3 水環境の保全・回復
		2-2-4 適切な手入れと利用による樹林地などの持続可能な維持・保全
	2-3 生物多様性の視点でのまちづくり	2-3-1 エコロジカル・ネットワークの形成
		2-3-2 都市整備における生物多様性への配慮
戦略3 誰もが安全安心で健康に生活できる 住みやすいまちの実現	3-1 安全・安心につながる情報提供	3-1-1 生活環境に関する情報提供の充実
	3-2 まちの美化の推進	3-2-1 清潔で快適なまちの保持
	3-3 健康な生活環境の実現	3-3-1 モニタリングや適正管理による環境負荷の低減

第3章 実施計画施策一覧

●実施計画の見方

本計画では、第三次環境基本計画に定める施策体系（戦略の名称、成果指標、基本方針の名称、進捗管理の指標、取組）のほか、各取組の具体的内容、担当課、区分（前計画の取組の継続）を記載しています。

基本戦略の名称

2030 年度目標

各戦略の 2030 年度の目指す姿（状態目標）を記載しています。

成果指標

上記「2030 年度目標」の達成状況を定量・定性的に図るための代表的な指標を設定しています。

基本方針

上記「2030 年度目標」を達成するための基本方針を記載しています。

進捗管理の指標

上記「基本方針」の達成状況を定量・定性的に図るための代表的な指標を設定しています。

施策

上記「基本方針」を達成するための施策と施策に紐づく具体的な取組を記載しています。

取組

施策に紐づく取組の具体的な内容、担当課、前計画からの継続・新規の区分を記載しています。

戦略0 国分寺の環境を次世代につなぐ基盤の形成

2030 年度目標：多くの市民が学びや体験の場に参加し、自ら行動することによって、環境活動の輪が広がっている

成果指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12(2030)年度目標
			R7	R8	R9	R10	R11	
環境を学ぶ機会に関する満足度	国分寺市市民アンケート調査の数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	— 新規調査項目のため現状値なし	R7調査結果を踏まえて各年度の目標設定					40.0%
生きものや自然環境の保全活動を行っている市民の割合	国分寺市市民アンケート調査の数値（「生きものや自然環境の保全活動を行っている」と回答した割合）	6.6% R5(2023)年度	7.2%	7.7%	8.3%	8.8%	9.4%	10.0%

基本方針 0-1 知識・理解・関心の底上げ（見る・知る）

進捗管理の指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12(2030)年度目標
			R7	R8	R9	R10	R11	
環境学習に関する情報提供の充実に向けた進捗状況	市ホームページにおける環境に関するデータや環境学習会、イベント、講師派遣などの情報の充実及び検索性の改善状況	— 参加者募集と開催後記を情報掲載	情報の整理	情報の整理	情報の充実・一元化	情報の充実・一元化	情報の充実・一元化	環境学習に関する情報の整理・充実・一元化
環境に関する市ホームページのアクセス数	環境に関する市ホームページの年間アクセス数	2,848回 R5(2023)年度	3,200回	3,600回	4,000回	4,400回	4,800回	5,000回

施策 0-1-1 国分寺の環境に関する情報の効果的な発信

取組	内容	担当課	区分
①環境に関する情報の一元化・体系化	市ホームページの環境に関する情報を個別事業や組織単位ではなく、一元的かつ体系的に管理するため、内容や構成を整理し、リニューアルします。 また、世界環境デー、夏休み期間に合わせ、資料展示コーナー設置や、イベントでのパネル展示など、環境への関心と興味を高めるための情報発信を行います。	まちづくり推進課 図書館課	新規
②環境配慮の取組の効果や環境の変化の見える化	環境配慮行動による取組の効果（ごみの削減量・資源化量、エネルギーの削減量、光熱費の削減試算）をはじめ、環境に関するデータの推移、市民活動団体との協働による環境保全活動などを、表やイラスト、写真などで分かりやすく見える化し、市報や市ホームページ、環境報告書などで情報発信します。	まちづくり推進課 緑と公園課 環境対策課 ごみ減量推進課	新規
③欲しい情報が届く情報発信手法の検討（SNS、スマートフォンアプリ、ポータルサイトなどの方法を活用したプッシュ型の情報発信の手法を検討します）	環境情報について、メールマガジンはじめ、SNS、スマートフォンアプリ、ポータルサイトなどの方法を活用したプッシュ型の情報発信の手法を検討します。	まちづくり推進課	新規

戦略0 国分寺の環境を次世代につなぐ基盤の形成								
2030 年度目標：多くの市民が学びや体験の場に参加し、自ら行動することによって、環境活動の輪が広がっている								
成果指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12(2030)年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
環境を学ぶ機会に関する満足度	国分寺市市民アンケート調査の数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	— 新規調査項目のため現状値なし	R 7 調査結果を踏まえて各年度の目標設定					40.0%
生きものや自然環境の保全活動を行っている市民の割合	国分寺市市民アンケート調査の数値（「生きものや自然環境の保全活動を行っている」と回答した割合）	6.6% R5(2023)年度	7.2%	7.7%	8.3%	8.8%	9.4%	10.0%

基本方針 0-1 知識・理解・関心の底上げ（見る・知る）								
進捗管理の指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12(2030)年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
環境学習に関する情報提供の充実に向けた進捗状況	市ホームページにおける環境に関するデータや環境学習会、イベント、講師派遣などの情報の充実及び検索性の改善状況	— 参加者募集と開催後記を情報掲載	情報の整理	情報の整理	情報の充実・一元化	情報の充実・一元化	情報の充実・一元化	環境学習に関する情報の整理・充実・一元化
環境に関する市ホームページのアクセス数	環境に関する市ホームページの年間アクセス数	2,848 回 R5(2023)年度	3,200 回	3,600 回	4,000 回	4,400 回	4,800 回	5,000 回

施策 0-1-1 国分寺の環境に関する情報の効果的な発信				
取組		内容	担当課	区分
①環境に関する情報の一元化・体系化		市ホームページの環境に関する情報を個別事業や組織単位ではなく、一元的かつ体系的に管理するため、内容や構成を整理し、リニューアルします。 また、世界環境デー、夏休み期間に合わせ、資料展示コーナー設置や、イベントでのパネル展示など、環境への関心と興味を高めるための情報発信を行います。	まちづくり計画課 図書館課	新規
②環境配慮の取組の効果や環境の変化の見える化		環境配慮行動による取組の効果（ごみの削減量・資源化量、エネルギーの削減量、光熱費の削減試算）をはじめ、環境に関するデータの推移、市民活動団体との協働による環境保全活動などを、表やイラスト、写真などで分かりやすく見える化し、市報や市ホームページ、環境報告書などで情報発信します。	まちづくり計画課 緑と公園課 環境対策課 ごみ減量推進課	新規
③欲しい情報が届く情報発信手法の検討（SNS、スマートフォンアプリ、プッシュ通知等）		環境情報について、メールマガジンをはじめ、SNS、スマートフォンアプリ、ポータルサイトなどの方法を活用したプッシュ型の情報発信の手法を検討します。	まちづくり計画課	新規

施策 0-1-2 はじめの一步を後押しする情報提供			
取組	内容	担当課	区分
①対象年齢・分野・所要時間別等による体験学習の分かりやすい情報提供	環境の体験学習について、市民が参加してみたいくなるよう、対象年齢、分野、プログラム、所要時間、参加者の声（開催後記など）を一覧にするなど分かりやすく掲載し、市ホームページ等で情報提供します。	まちづくり計画課	新規
②動画や写真、イラスト、参加者の声等を積極的に活用したイメージしやすい情報提供	動画配信、写真、イラストなどを活用し、国分寺の身近な自然や生きものの魅力、環境の現状などを定期的に情報発信します。	まちづくり計画課 緑と公園課	新規

基本方針 0-2 学びを通じた自分事化（気付く）								
進捗管理の指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R 12(2030)年度目標
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	
環境に関する学びや体験の場への参加人数	シンポジウム、セミナー、学習会、観察会等の年間参加人数	3,071 人 R5(2023)年度	3,100 人	3,130 人	3,160 人	3,200 人	3,200 人	3,200 人※1
※1 「第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画」に掲げる令和 10(2028)年度目標値。本計画改定の際に、2030 年度目標値の見直しを行います。								
施策 0-2-1 学びの場・体験の場の創出								
取組		内容		担当課		区分		
①小中学校における環境学習の支援		出前講座の実施、環境アドバイザーの派遣、学習教材の提供などによって、小中学校における環境学習を支援します。また、環境学習の分野における連携促進に向けた情報交換の場を設けます。		まちづくり計画課 環境対策課 ごみ減量推進課		新規		
②地域をフィールドにした体験学習の機会の充実		市民活動団体との連携・協働等により、環境に関する観察会、見学会、野外講座、収穫体験を実施します。 リサイクルセンター建設に合わせた体験型の環境学習拠点の設置を検討します。		経済課 保育幼稚園課 まちづくり計画課 緑と公園課 環境対策課 ごみ減量推進課 学校指導課 公民館課		継続		
③各世代に向けた体験学習の機会の提供		未就学児向けの親子体験学習、中高生向けの学習プログラムの検討など、各世代向けの環境学習プログラムを企画調整して実施します。		まちづくり計画課		新規		
施策 0-2-2 学びの体系化								
取組		内容		担当課		区分		
①学びの深度別や連続講座などによるプログラムの充実		国分寺 がいでん 崖線や野川、用水、新田開発など、国分寺の自然を形成している歴史や文化を学びながら、地球環境、自然環境、循環型社会、生物多様性などを体系的に学習することができる連続講座などを企画調整して実施します。		まちづくり計画課		新規		
②学びを実践行動につなげるプログラムの検討・作成		座学での学習と野外での学習を一緒に体験することができ、実践行動につなげるプログラムを検討して実施します。		経済課 まちづくり計画課 ごみ減量推進課		継続		

基本方針 0-3 自発的な活動（行動する）								
進捗管理の 指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R 12(2030) 年度目標
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	
環境アドバイザー登録人数	市の環境アドバイザー派遣事業に登録する講師の数	19 人 R6(2024) 年度	21 人	23 人	25 人	27 人	29 人	30 人
環境の保全活動を行う市民活動団体の会員数	こくぶんじ市民活動センター登録団体情報における環境の保全を活動分野として登録している団体の会員数	986 人 R6(2024) 年度	減少傾向を踏まえつつ登録団体の追加を目標					1,000 人
施策 0-3-1 学びの場・体験の場を通じた人材育成とつながりづくり								
取組		内容				担当課	区分	
①イベント参加者や受講生などと市民活動団体のマッチングの促進		環境ひろばやイベントなどの機会を通じ、参加者同士の交流の機会のほか、参加者を市民活動団体の活動へつなげる仕組みを検討します。				まちづくり計画課	新規	
②学びの場・体験の場から発生した環境活動の支援		環境学習やイベントの参加などを契機とし、市民による新たな環境活動を支援します（活動紹介、情報提供、相談、アドバイザーの派遣など）。				まちづくり計画課	新規	
③環境アドバイザー制度による人材育成と人材活用の推進		市報や市ホームページのほか、イベントの機会を通じ、環境アドバイザー派遣制度の周知拡大を図ります。また、新たな人材の登録とともに、アドバイザーによる体験学習会などを開催し、人材活用を推進します。				まちづくり計画課	継続	
施策 0-3-2 環境活動の支援								
取組		内容				担当課	区分	
①出前講座や環境アドバイザー派遣による市民の自主的な活動支援		市職員による出前講座や環境アドバイザーの派遣によって、市民の自主的な環境学習を支援します。				まちづくり計画課	継続	
②事業者等による環境活動の支援		市内事業者の環境活動の事例紹介、環境アドバイザーのあっせんなどによって、事業者等の環境活動を支援します。 また、国や東京都などによる環境活動支援制度の情報提供を行います。				まちづくり計画課	新規	

基本方針 0-4 多様な主体によるパートナーシップの充実・強化（つながる・広がる）								
進捗管理の 指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12(2030) 年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
連携・協働による取組数	市民活動団体や事業者、近隣自治体等との連携・協働により実施した環境に関する取組の数(累計)	14 R6(2024) 年度	15	16	17	18	19	20
施策 0-4-1 多様な主体と連携した環境活動及び魅力のある地域づくりの推進								
	取組		内容				担当課	区分
	①樹林地等の保全や間伐材等の利活用、体験学習プログラムにおける市民活動団体、事業者等との協働・連携による事業の推進		市民活動団体、事業者、大学などの多様な主体と連携しながら、樹林地や水辺等の保全、間伐材等の利活用、体験学習プログラムなどを実施します。				まちづくり計画課	新規
	②環境保全活動における近隣自治体等との連携		脱炭素や生物多様性の保全をはじめ、広域にわたる環境問題に対し、近隣自治体等と連携して情報交換や取組の検討を行います。				まちづくり計画課 緑と公園課	新規
	③環境に関する情報交換や活動を発展させるためのプラットフォームづくり		市民活動団体同士をつなぐネットワーク化の支援、環境活動に関する情報交換や活動発展などのための仕組みや場づくりを行います。				まちづくり計画課	継続

戦略1 脱炭素化と循環型社会の形成によるゼロカーボンシティの実現 (国分寺市ゼロカーボン行動計画)

2030 年度目標：市域の温室効果ガス排出量を 50%削減し、さらなる高みを目指し 60%削減に向けて意欲的に取組を推進している（2013 年度比）

成果指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12 (2030) 年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
市域の温室効果ガス排出量の削減割合	基準年度となる平成 25（2013）年度の市域の温室効果ガス排出量(376 千 t-CO ₂)に対する削減割合	7.7% R3(2021) 年度	15.0% (R5 年度 削減割合 10.0%) ※2	20.0% (R6 年度 削減割合 12.0%) ※2	28.0% (R7 年度 削減割合 15.0%) ※2	36.0% (R8 年度 削減割合 20.0%) ※2	44.0% (R9 年度 削減割合 28.0%) ※2	50.0% (R10 年度 削減割合 36.0%) ※2

※2 温室効果ガス排出量に関する統計データ把握の都合上、各年度の目標値は2年前の値(直近年度)を用いて進行管理するものとします。

基本方針 1-1 脱炭素ムーブメントの創出

進捗管理の指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12 (2030) 年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
市内のエネルギー消費量の削減割合	基準年度となる平成 25（2013）年度の市内のエネルギー消費量（3,526TJ）に対する削減割合	0.6% R3(2021) 年度	10.0% (R5 年度 削減割合 5.2%) ※3	18.0% (R6 年度 削減割合 7.6%) ※3	26.0% (R7 年度 削減割合 10.0) ※3	34.0% (R8 年度 削減割合 18.0%) ※3	42.0% (R9 年度 削減割合 26.0%) ※3	50.0% (R10 年度 削減割合 34.0%) ※3

※3 温室効果ガス排出量に関する統計データ把握の都合上、各年度の目標値は2年前の値(直近年度)を用いて進行管理するものとします。

施策 1-1-1 脱炭素型スタイルへの転換

取組	内容	担当課	区分
①脱炭素型スタイルの普及啓発（地球温暖化、省エネ行動、再生可能エネルギー利用等）	地球温暖化、省エネ行動、再生可能エネルギー等について、市報や市ホームページ、イベントへの出展などを通じた普及啓発を行います。	まちづくり計画課	新規
②効果の見える化の推進（簡易型電力表示器・環境家計簿・脱炭素アプリ等）	家庭における省エネルギーの意識を高めることを目的に、簡易型電力表示器の貸出し、環境家計簿、脱炭素アプリ等より良い省エネ行動の見える化の手法を検討し、推進します。	まちづくり計画課	継続
③市民の行動変容を促す環境教育・環境学習の推進	脱炭素に関するワークショップなど環境学習講座等を開催するとともに、学校との連携を図った環境教育について検討します。	まちづくり計画課	新規

施策 1-1-2 連携・協働による脱炭素社会の実現

取組	内容	担当課	区分
①産学官民連携のプラットフォーム整備によるGX推進 ②脱炭素分野の市内事業者の起業及びイノベーション支援	産学官民連携のGXプラットフォーム整備に向け、共催イベントや連携事業等の検討を行います。 脱炭素に係る市内創業の支援に向け、新規事業や支援策等の情報を収集し、提供します。	政策経営課 まちづくり計画課	新規

基本方針 1-2 省エネ化と再エネ導入の推進								
進捗管理 の 指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12 (2030) 年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
市 内 の 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 導 入 量	市内の再生 可能エネルギー導入容 量の合計値	7,572kW R3(2021) 年度	10,150kW	11,300kW	12,450kW	13,600kW	14,750kW	16,042kW
			(R5 年度 導入量 8,500 kW) ※4	(R6 年度 導入量 9,000 kW) ※4	(R7 年度 導入量 10,150 kW) ※4	(R8 年度 導入量 11,300 kW) ※4	(R9 年度 導入量 12,450 kW) ※4	(R10 年度 導入量 13,600 kW) ※4
※4 再生可能エネルギー導入量の統計データ把握の都合上、各年度の目標値は2年前の値(直近年度)を用いて進行管理するものとします。								
施策 1-2-1 住まい・建物、設備・機器の省エネ化の普及促進								
取組			内容			担当課	区分	
①既存建築物の断熱化の普及促進			既存建築物の断熱化に係る普及啓発・導入支援を行うとともに、国や東京都の支援制度の情報提供を行います。			まちづくり計画課	新規	
②建築物の省エネルギー化、長期優良、低炭素の各種認定制度に係る認定			建築物の省エネルギー化に関する各種認定制度(長期優良住宅の認定や低炭素建築物新築等計画の認定など)及び関連する支援制度等について市ホームページなどで情報発信します。			建築指導課	新規	
③高効率な家電や給湯器、その他の設備・機器の導入支援			高効率な家電や給湯器、その他の設備・機器の導入支援に係る情報提供や普及啓発を行います。			まちづくり計画課	新規	
④ZEH、ZEBの情報提供 ⑤HEMS、BEMS等の情報提供			ZEH、ZEB、HEMS、BEMS等に関する情報提供を行い、普及啓発を図ります。			まちづくり計画課	新規	
施策 1-2-2 再エネ導入の促進								
取組			内容			担当課	区分	
①太陽光発電設備や蓄電池等の普及促進 ②PPAモデルの情報発信			太陽光発電設備や蓄電池等に関する導入支援のための取組を行います。 少ない初期費用又は初期投資なしで太陽光発電を導入できるPPAモデル等に関する普及啓発を行います。			まちづくり計画課	新規	
③再エネ電力への切替え促進			再生可能エネルギー由来の電力に関する情報提供を行い、普及啓発を図ります。			まちづくり計画課	新規	
④再生可能エネルギー利用の普及啓発			家庭や事業者における再生可能エネルギー利用拡大に向けた普及啓発を行います。			まちづくり計画課	新規	
⑤広域連携による再生可能エネルギー利用促進に向けた検討(地域間融通等)			姉妹都市や友好都市等の再生可能エネルギー資源の豊富な自治体などとの連携による再生可能エネルギー利用促進に向けた検討を行います。			まちづくり計画課	新規	
⑥熱利用による再生可能エネルギーや水素等次世代エネルギーに係る情報収集・発信、導入検討			熱利用による再生可能エネルギーや水素エネルギーなどの次世代エネルギーに関する情報を収集し、都市整備等の機会を捉え、導入について検討します。			まちづくり計画課	新規	

基本方針 1-3 緑の保全・創出								
進捗管理の 指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12(2030) 年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
みどり率	市域における樹林地や庭、草地、農地、公園、街路樹、河川・水路の面積の割合	34.8% H30(2018)年度	—	—	—	34.8%	—	34.8% (現状維持)
市内の公園・緑地の総面積	市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積	152,230㎡ R6(2024)年度	153,430㎡	154,630㎡	155,830㎡	157,030㎡	157,030㎡	157,030㎡ ※5
※5 「第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画」に掲げる令和 10(2028)年度目標値。本計画改定の際に、2030 年度目標値の見直しを行います。								
施策 1-3-1 市域の緑の保全・創出								
取組		内容				担当課	区分	
①保存樹木の指定及び保存樹林地制度による保全		貴重な樹木などについて、「国分寺市の緑の保護と推進に関する条例」に基づき、所有者の同意を得て保存樹木などの指定を行い、保全します。手続きや対象樹木の枝おろしの費用の一部補助などについて、市ホームページ等で情報発信します。				緑と公園課	継続	
②市民活動団体・事業者等との連携・協働による緑地の維持管理の推進		西恋ヶ窪緑地、恋ヶ窪緑地、姿見の池緑地などにおいて、市民活動団体・事業者等との連携・協働により適切に維持管理を行います。				緑と公園課	継続	
③事業所の屋上緑化や敷地内緑化の普及啓発		屋上緑化や壁面緑化、敷地内緑化の整備に関する情報を提供し、新たな緑の創出を促進します。				緑と公園課	継続	
④生け垣造成への支援		生け垣造成の費用の一部を助成し、住宅地における緑化を推進します。				緑と公園課	継続	
⑤生産緑地の追加指定の推進		生産緑地指定制度の追加指定に向けた取組（周知、説明会など）とともに都市農地貸借円滑化法に関する情報提供を継続して行います。都市農地の維持保全の仕組み（農の風景育成地区制度など）について研究します。				経済課 まちづくり計画課 緑と公園課	継続	
⑥農業体験農園の支援		市民等が農業体験できる場として、農業体験農園の施設整備費及び自立支援への補助を行います。農業者や民間事業者が開設する市民農園に関する広報や開設に係る支援などを行います。				経済課	継続	
⑦援農ボランティアの推進		市民農業大学受講生の中から援農ボランティアを養成します。新規活動希望者向けの受入農家説明会を開催するなど、援農ボランティアの活用促進に向けた取組を行います。				経済課	継続	
⑧緑をはじめとした自然環境が持つ多様な機能を生かすグリーンインフラの整備推進		公共施設等の整備・改修の際に、地球温暖化対策をはじめ、生物多様性や雨水涵養などに配慮した整備を行います。				公共施設マネジメント課 建設事業課 緑と公園課	新規	
施策 1-3-2 広域連携による緑の保全・創出								
取組		内容				担当課	区分	
①姉妹都市・友好都市等の連携によるカーボンオフセット事業の推進		姉妹都市・友好都市等の森林資源が豊富な自治体と連携した森林整備などに係るカーボンオフセット事業の実施に向けた検討を行います。				まちづくり計画課	新規	
②建築物の新築・更新時の多摩産材や姉妹都市・友好都市等の木材の利活用推進		公共施設等の整備において、多摩地域や姉妹都市・友好都市等の木材の積極的な利活用を図ります。				公共施設マネジメント課 まちづくり計画課	新規	

基本方針 1-4 循環型社会の形成								
進捗管理の指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12(2030)年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
市民一人1日当たりのごみ排出量	総ごみ量÷人口÷年間日数	606.1g R4(2022)年度	602.9g	595.4g	587.9g	580.4g	580.4g	580.4g※6
総資源化率	(資源ごみからの資源化量+集団回収量+収集後資源化量)÷(総ごみ量+集団回収量)	48.9% R4(2022)年度	49.2%	49.4%	49.6%	49.7%	49.7%	49.7%※7
地場産農畜産物の購入率	国分寺市市民アンケート調査の数値(「頻繁に購入した」、「ときどきは購入した」と回答した割合)	75.2% R6(2024)年度	76.2%	77.2%	78.2%	79.2%	79.2%	79.2%※8
※6、※7 「国分寺市一般廃棄物処理基本計画(令和6年3月改定)」に掲げる令和10(2028)年度別目標値。本計画改定の際に、2030年度目標値の見直しを行います。								
※8 「第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画」に掲げる令和10(2028)年度目標値。本計画改定の際に、2030年度目標値の見直しを行います。								
施策 1-4-1 資源循環の推進								
取組		内容				担当課	区分	
①ごみ減量・資源化の推進		「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化を推進します。				環境対策課 ごみ減量推進課	継続	
②3R講座による地域ボランティアの育成		地域のごみ問題を解決するため、3R講座を通じて地域のボランティアリーダーを育成し、市民協働による普及啓発活動を行います。				ごみ減量推進課	継続	
③ごみ分別アプリやごみ・リサイクルカレンダーによる適切な分別の普及啓発		ごみ分別アプリやごみ・リサイクルカレンダー、「分別よろず相談会」などを通じてごみ・資源物の適切な分別方法に関する普及啓発に取り組めます。				ごみ減量推進課	継続	
④リサイクル推進協力店制度の拡充・普及啓発		リサイクル推進協力店の拡大と制度の拡充を進め、事業者と連携しながら、食品トレイやたまごパックなどの店頭回収を行い、ごみの減量・資源化を推進します。 事業系廃棄物の減量化・資源化に関する説明会を開催し、事業者に対し積極的な働きかけを行い、ごみ減量・資源化に関する意識を啓発します。				ごみ減量推進課	継続	
⑤連携による水平リサイクルの推進(ボトル to ボトル等)		飲料事業者と協定を締結し、市で収集したペットボトルの中間処理を行い、再生ペットボトルの製造・利用を推進するペットボトルの水平リサイクルを推進します。				ごみ減量推進課	新規	
⑥生ごみの集団回収・たい肥化の推進		小学校や保育園の給食残さ、集合住宅及び戸建住宅(自治会単位など)の生ごみ並びに家庭のせん定枝をたい肥化し、小学校、保育園の園芸や家庭菜園などでの利用を促進します。 拠点収集箇所の増設を検討します。				ごみ減量推進課	継続	
⑦使い捨てプラスチックの削減、バイオプラスチック製品等の環境配慮製品の選択の推進		イベントなどを通じてプラスチック製品の使用削減(リユース食器、代替素材使用など)に関する情報提供及び普及啓発を行います。				まちづくり計画課 ごみ減量推進課	継続	

	⑧連携による食品ロス対策の推進	食品販売事業者や社会福祉協議会等との連携により、フードシェアリングサービス、フードドライブ、「てまえどりキャンペーン」などの取組を推進し、買い過ぎない・使い切り・食べきりなどの食品ロス削減の促進に関する普及啓発を行います。	ごみ減量推進課	新規
施策 1-4-2 地域経済循環の推進				
	取組	内容	担当課	区分
	①学校給食等における地場産農畜産物の利用推進	小学校給食に新鮮な地場産野菜を使用して、食育の普及啓発とともに地産地消を推進します。	学務課	継続
	②地場産農畜産物販売の支援	J A東京むさし国分寺支店と連携しながら、出張販売や産直マルシェなど、地場産農畜産物の販売を支援します。	経済課	継続
	③地場産農畜産物を生かした食の普及（野菜等の情報発信、地産地消の推進、イベント出展）	こくベジプロジェクト推進連絡会と連携しながら、こくベジメニュー提供店の新規開拓、こくベジメニュー提供店連携イベントなどを実施し、市内農業者が生産した農畜産物及び地産地消について普及啓発を図ります。	経済課	継続
	④農に身近にふれる機会の提供（農ウオーク等）	農ウオークなどのイベントを開催し、地場産農畜産物への愛着心を育み、地産地消を推進します。	経済課	継続

基本方針 1-5 脱炭素の視点でのまちづくり								
進捗管理の 指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R 12(2030) 年度目標
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	
次世代自動車の 所有率	地球温暖化対策 に関する市民ア ンケート調査の 数値（「すでに導 入している」と 回答した割合）	16.2% R4(2022) 年度	20.0%	25.0%	30.0%	35.0%	40.0%	50.0%
市内の電気自 動車給電設備 設置数	市民が利用可能 な施設における 電気自動車給電 設備設置数	6 施設 R5(2023) 年度	6	6	7	7	7	8 施設
施策 1-5-1 ウォーカブルシティの形成								
取組		内容					担当課	区分
①鉄道・バス等の公共交通機関及び自 転車の利用促進		環境負荷の少ない交通手段（鉄道・バス・自転 車）の利用の促進に関する啓発活動を行いま す。					交通対策課	新規
②シェアサイクルの普及啓発		市ホームページなどで脱炭素に寄与する移動 手段の一つであるシェアサイクルの普及啓発 を行います。					交通対策課	新規
③ウォーカブルな空間の形成		公共空間の利活用に関する社会実験などを 行い、歩いて楽しい、歩きたくなる歩行空間の創 出に向けた検討を進めます。					まちづくり推進課	新規
施策 1-5-2 環境に負荷をかけない移動手段の促進								
取組		内容					担当課	区分
①Z E V の普及促進・情報提供		Z E V の普及啓発を行うとともに、導入支援 等の情報提供などを行います。					まちづくり計画課	新規
②電気自動車給電設備設置の促進		電気自動車給電設備の導入支援について、情 報提供などを行うとともに、公共施設等の整 備の際に、設置について検討します。					公共施設マネジメント課 まちづくり計画課	新規
③地域バスの Z E V 化に向けた検討		東京都や他自治体の導入事例などを情報収集 しながら、地域バスの Z E V 化に向けた検討 を行います。					交通対策課	新規
施策 1-5-3 都市整備等の機を捉えたまちの脱炭素化の促進								
取組		内容					担当課	区分
①自治会等の街灯の L E D 化更新支 援		道路照明灯や街灯の L E D 化を推進すると ともに、自治会等管理街灯の L E D 化を促進 するため費用の一部を助成します。					道路管理課	新規
②再エネ促進区域の指定に向けた検 討		脱炭素化に向けた地域の再生可能エネルギー の導入拡大に向け、先進自治体の事例を収集 しながら、再エネ促進区域の指定に向けた検 討を行います。					まちづくり計画課 建築指導課	新規
③ I C T を活用したまちづくりに向 けた検討		まちづくりにおける I C T 活用について先行 事例等の情報収集を行い、都市整備などの機 会を捉えて実現化を検討します。					政策経営課 まちづくり計画課	新規

基本方針 1-6 気候変動への適応								
進捗管理の指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12(2030)年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
涼み ^{どころ} 処設置数	市内における涼み処（協力商店、公共施設）の合計	70 施設 R6(2024)年度	72 施設	74 施設	76 施設	78 施設	80 施設	82 施設
雨水浸透施設設置数	平成2（1990）年度からの雨水浸透施設累計設置数（雨水浸透ます事業、公共施設、民間施設自費工事の合計）	59,041 施設 R4(2022)年度	61,708 施設	64,374 施設	67,041 施設	69,708 施設	72,374 施設	75,041 施設
施策 1-6-1 猛暑・熱中症への対策								
取組		内容				担当課	区分	
①市民への熱中症予防に関する注意喚起		夏季の熱中症予防対策として、注意喚起や予防方法などを市報や市ホームページなどで広報するとともに、熱中症予防に関する普及啓発を行います。				健康推進課	継続	
②気候変動に伴う感染症に関する情報収集・発信		気候変動に伴う蚊が媒介する感染症などに関する情報収集を行うとともに、感染症の流行状況に応じ市民等へ情報発信します。				健康推進課 環境対策課	新規	
③涼み処の拡充・情報発信		熱中症対策として公共施設、協力商店、事業所による涼み処の拡充を進めるとともに、市報や市ホームページなどで周知を行います。				高齢福祉課	継続	
④緑のカーテンや打ち水等の推進		市報や市ホームページ等を通じ、緑のカーテンや打ち水等の普及啓発を行います。				まちづくり計画課	継続	
⑤保水性・遮熱性舗装の整備推進		公共施設等の整備・改修に合わせ、ヒートアイランド対策として保水性舗装や遮熱性舗装の整備を検討します。				公共施設マネジメント課 建設事業課 緑と公園課	新規	

施策 1-6-2 自然災害による被害の防止・軽減			
取組	内容	担当課	区分
①地域防災計画に基づく災害発生時の体制整備	風水害の状況に応じた職員配備体制を職員へ周知徹底するとともに、勤務時間外における発災を想定した職員の参集想定を事前に行い、配備体制の実効性を確保します。	防災安全課	新規
②ハザードマップの周知や訓練の実施等による防災対策の推進	水害リスクととるべき避難行動についてハザードマップを用いて市報や市ホームページなどで周知するとともに、関係機関や自主防災組織との合同による水防訓練を実施します。地区防災センターの円滑な運営に向け、初動要員と地区防災協力会や学校周辺の自治会が地区防災センターの運営に関する訓練や意見交換を継続的に実施します。	防災安全課	新規
③防災まちづくり学校や出前講座等を通じた風水害への備えの普及啓発	防災まちづくり学校や出前講座等を通じ、気候変動に伴う風水害の備え（情報収集、避難ルートの確認、備蓄方法など）を普及啓発します。	防災安全課	新規
④防災対策の視点による太陽光発電機器・蓄電池・家庭用燃料電池の普及啓発	防災対策の視点による太陽光発電機器、蓄電池、家庭用燃料電池の普及啓発を行います。	まちづくり計画課	新規
⑤雨水浸透施設の設置推進	大雨などによる雨水の流出抑制や地下水の涵養のため、建築行為や開発事業などに合わせて、雨水浸透施設の整備を推進します。	下水道課	継続
⑥透水性舗装の整備推進	大雨などによる雨水の流出抑制や地下水の涵養のため、道路新設改良に合わせて歩道の透水性舗装の整備を推進します。	建設事業課	継続
施策 1-6-3 自然生態系の変化の把握・対応その他適応策			
取組	内容	担当課	区分
①気候変動の影響に関する情報の収集・発信	国や東京都の気候変動の影響に関する情報を収集するとともに、情報発信を行います。	まちづくり計画課	新規
②動植物調査等による生物季節や生息分布域の変化についての情報収集	国や東京都などの気候変動に伴う動植物の生息・生育環境の変化などを情報収集するとともに、生物季節や生物分布の変化について市民等へ情報提供します。	まちづくり計画課	新規
③生物多様性に関する情報収集・発信	気候変動による生物多様性の危機、生物多様性の保全・回復に向けた取組などの情報を収集し、市民等へ情報発信します。	まちづくり計画課	新規
④外来生物に関する情報発信	気候変動による外来生物の生息状況や生態系の影響などの情報を収集し、市民等へ情報発信します。	まちづくり計画課	新規
⑤外来生物対策の実施	生態系に大きな影響を与える特定外来種の駆除に関する情報発信を行うとともに、アライグマ・ハクビシン防除事業などを実施します。	まちづくり計画課 環境対策課 緑と公園課	新規

戦略2 人と自然と多様な生きものが共生するまちの実現 (国分寺市生物多様性地域戦略)								
2030 年度目標：生物多様性の重要性が認識され、生物多様性の保全と自然共生の取組が進んでいる								
成果指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12(2030) 年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
生物多様性の重要性の認識	国分寺市市民アンケート調査の数値（「かなり重要だと思う」、「やや重要だと思う」と回答した割合）	— 新規調査項目のため現状値なし	R 7 調査結果を踏まえて各年度の目標設定					80.0%
生物多様性に配慮した維持管理を行っている市立公園・緑地等の面積	希少種の保護、外来種の駆除、樹木更新などに取り組んでいる市立公園・緑地等の面積	2.37ha R6(2024) 年度	2.37ha	2.37ha	2.72ha	2.90ha	2.90ha	2.90ha※9

※9「第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画」に掲げる令和10（2028）年度目標値。本計画改定の際に、2030 年度目標値の見直しを行います。

基本方針 2-1 国分寺の自然と生物多様性への愛着の形成								
進捗管理の指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12(2030) 年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
自然や生きものの魅力に関する情報発信回数	市ホームページやSNSなどによる市内の自然や生きものに関する年間情報発信回数	— 新規取組のため実績なし	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
自然とのふれあい体験・学習への参加人数	市内の公園・緑地等をフィールドとした自然とのふれあい・学習講座への年間参加人数	109 人 R5(2023) 年度	120 人	130 人	140 人	150 人	150 人	150 人
施策 2-1-1 国分寺の自然と生きものの魅力の情報発信								
取組		内容					担当課	区分
①生物多様性や自然共生の視点による国分寺の魅力の発信		本市を代表する自然のスポット(国分寺 崖線 ^{がいせん} やお鷹の道・真姿の池湧水群、西恋ヶ窪緑地、恋ヶ窪緑地、砂川用水、恋ヶ窪用水、姿見の池、元町用水、野川など)のほか、人と自然の共生の歴史(新田開発など)や市内で確認された生きものを、写真や動画を活用し、市ホームページやイベントなどで紹介します。					まちづくり計画課 緑と公園課	新規

	②国分寺の自然や生物多様性の現況の見える化・一元化	動植物調査の結果をもとに、市内で確認された動植物の写真や、生きものマップ・クイズを作成し、生物多様性の保全に関する情報の見える化・一元化をして分かりやすい情報発信を行います（市ホームページ、広報紙、イベントなど）。	まちづくり計画課 緑と公園課	新規
施策 2-1-2 生物多様性の理解と浸透				
	取組	内容	担当課	区分
	①生物多様性の理解と行動変容を促すための普及啓発	市ホームページやイベントなどを通じ、生物多様性の意義のほか、生物多様性の危機、生物多様性の保全・回復に関する情報発信を行います。また、身近に取り組むことができる生物多様性に配慮した消費行動（F S C 認証マークの商品購入など）などに関する啓発活動を行います。	まちづくり計画課	新規
	②生物多様性に関わる体験・学習の場づくり	子どもから大人まで身近な自然や生きものとふれあい、生物多様性の理解を深める体験・学習の場を提供します（収穫体験、食育講座、生きもの観察会、アメリカザリガニ捕獲大作戦など）。	子ども子育て支援課 健康推進課 学校指導課 まちづくり計画課 緑と公園課	継続

基本方針 2-2 自然環境及び生物多様性の保全と回復								
進捗管理の指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12(2030)年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
動植物調査の実施地点数	専門員による動植物調査の実施地点数	7 地点 R5(2023) 年度 (第 2 回調査)	—	—	—	9 地点 調査実施	—	9 地点 (第 3 回調査)
生きものの生息環境改善事業実施地点数	令和 5 (2023) 年度に専門員による動植物調査を行った地点のうち、市立公園・緑地における生きものの生息環境改善事業（樹木更新、池のかいぼりによる水質改善等）を実施した地点数（累計）	1 か所 R5(2023) 年度 西恋ヶ窪緑地	1 か所	2 か所	3 か所 (池のかいぼり)	4 か所	5 か所	5 か所
施策 2-2-1 生きものの生息状況に関する情報の収集・活用								
取組		内容				担当課	区分	
①専門員による動植物調査の定期的な実施と調査の充実		動植物の生息・生育状況の経年変化を把握し、希少種の保全や外来種対策に活用するため、専門員による動植物調査を定期的の実施します（第 3 回調査）。あわせて、調査地点数を増やし、調査方法の変更（ペイトトラップの追加等）など、調査の充実を図ります。				まちづくり計画課	継続	
②生きものの生息状況に関する情報の活用		動植物調査の結果を活用し、西恋ヶ窪緑地や姿見の池緑地などにおいて、市民活動団体との協働による生物多様性に配慮した維持管理を行います。環境変化の指標種などを設定して市民参加による生きもの調査などに活用します。				まちづくり計画課	新規	

施策 2-2-2 生きものの生息・生育環境の質の向上

取組	内容	担当課	区分
①国分寺 崖線 ^{がいせん} の緑地の保全と姿見の池のかいぼり等の生きものの生息環境の改善	市民活動団体や関係自治体など、多様な主体と連携・協働しながら、国分寺崖線の緑地の保全に関する取組を推進します。 多様な主体との連携により、姿見の池のかいぼり等を実施し、外来種の駆除や水質改善など、水生生物の生息環境の改善を図ります。	まちづくり計画課 緑と公園課	新規
②生物多様性に配慮した公園・緑地・用水等の維持管理方法の研究・推進	東京都や他自治体の取組事例を収集し、段階的な樹木更新、大径木の保全、外来植物の除去、下草刈り回数・一部刈り残しなど、生物多様性に配慮した公園・緑地・用水等の維持管理の方法进行研究します。	まちづくり計画課 緑と公園課	新規
③希少種の保護と外来種防除	国や東京都のレッドリストをもとに、市内で生息・生育する希少種に関する情報発信や啓発活動を行うとともに、市民活動団体との協働による希少種の保護を行います。 また、生態系に大きな影響を与える特定外来生物と防除方法などに関する情報発信（市ホームページやイベントなど）を行い、外来種対策を推進します。	まちづくり計画課 緑と公園課	新規

施策 2-2-3 水環境の保全・回復

取組	内容	担当課	区分
①水環境（湧水・用水・野川など）の調査の定期的な実施	野川及び湧水地の流量（12 か所）、野川の水質、底質、水生・底生生物の調査、湧水の水質（真姿の池、新次郎池、姿見の池）の定期調査を継続して実施し、経年変化を把握するとともに、結果を公表します。	緑と公園課 環境対策課	継続
②野川流域河川整備計画の早期実現に向けた東京都への要望及び市民の気運醸成	東京都の野川整備事業は、治水対策をはじめ、親水空間の創出、生態系の保全・回復などの機能を持つグリーンインフラとなることが期待されることから、早期整備を要望するとともに、市民、市民活動団体などと連携した野川源流スクール等により、気運醸成を図ります。	緑と公園課	継続
③市民活動団体との協働による用水の維持保全及び親水性の向上に配慮した整備等の検討	砂川用水や、恋ヶ窪用水の流れる姿見の池緑地の親水施設を、市民活動団体との協働により維持管理していきます。また、砂川用水や元町用水沿いの開発事業においては、用水沿いの緑化や親水空間の整備、開渠化について事業者と協議します。	緑と公園課	継続

施策 2-2-4 適切な手入れと利用による樹林地などの持続可能な維持・保全

取組	内容	担当課	区分
①市民活動団体や事業者との連携・協働による樹林地等の維持管理及び利活用	西恋ヶ窪緑地、恋ヶ窪緑地、姿見の池緑地などにおいて、市民活動団体との協働により、落ち葉のたい肥化、樹木の更新・せん定、下草刈りなど、里山的環境の維持管理を行います。また、市民活動団体や事業者との連携・協働して維持管理活動の拡充を図ります。	まちづくり計画課 緑と公園課	新規
②手入れで発生する間伐材・落ち葉等の利活用やレクリエーションを組み合わせた、楽しみながら継続できる樹林地等の維持管理方法の検討	樹林地の維持管理で発生した間伐材や落ち葉等の薪やたい肥などへの有効利用や、レクリエーションを組み合わせた、楽しみながら継続できる維持管理の方法を検討します。	まちづくり計画課 緑と公園課	新規

基本方針 2-3 生物多様性の視点でのまちづくり								
進捗管理 の 指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R 12(2030) 年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
生物多様性の視点でのまちづくりに向けた進捗状況	まちなかに生きものの生息空間の創出及びエコロジカル・ネットワークの形成に向けた普及啓発の進捗状況	— 新規取組のため実績なし	手引の検討	手引の作成	公共施設等での実践・普及啓発	公共施設等での実践・普及啓発	公共施設等での実践・普及啓発	生物多様性に配慮した緑化の手引の作成・普及啓発
都市計画緑地面積	現存する樹林地等の持続性担保を目的として指定する都市計画法に基づく緑地の面積	23.29ha R6(2024)年度	23.29ha	23.29ha	23.64ha	23.82ha	23.82ha	23.82ha
施策 2-3-1 エコロジカル・ネットワークの形成								
取組		内容					担当課	区分
①エコロジカル・ネットワークを形成するための生物多様性に配慮した緑化の手引の作成と普及啓発		まちなかに緑や水辺を増やし、公園や樹林地などの拠点となる緑と緑をつなぎ、生きものが移動しやすい、暮らしやすい環境を創出するための生物多様性に配慮した緑化の手引を作成します。その上で市ホームページやイベントなどで普及活動に取り組みます。					まちづくり計画課	新規
②公園・緑地等の拠点の間をつなぐまちなかの小さな生きものの生息空間づくりの促進		生物多様性に配慮した緑化の手引などを活用し、商業施設や住宅地での植栽や生け垣、プランター、水鉢などを設け、公園や緑地を結ぶ小さな生きものが暮らしやすい環境づくりを促進するための啓発活動に取り組みます。					まちづくり計画課	新規
③樹林地などの持続性担保のための都市計画緑地の指定の検討		樹林地の寄付などがあった場合に、持続的に緑地として保全ができるよう、都市計画緑地の指定に向けた検討を行います。					まちづくり計画課 緑と公園課	新規
施策 2-3-2 都市整備における生物多様性への配慮								
取組		内容					担当課	区分
①生物多様性に配慮した公共施設の緑化推進		公共施設の建替えや改修の機会を捉え、可能な限り既存樹木の保存に努めます。また、四季の変化を感じる樹種や草花の選定、在来種の植栽、高木・中木・低木の適宜配置、水辺空間の創出など、生物多様性に配慮した緑化を推進します。					公共施設マネジメント課 まちづくり計画課 緑と公園課	新規
②東京都や関係自治体等との連携による国分寺崖線の緑地の保全や都市計画道路などの広域的な連続性のある緑の形成		国分寺崖線の緑地について東京都や関係自治体などと連携しながら、維持管理や啓発活動に取り組みます。都市計画道路の整備においては、周辺環境に配慮した街路樹を植栽し、沿道地域による連続した緑の軸を創出します。					まちづくり計画課 建設事業課 緑と公園課	新規
③生物多様性に配慮した民有地の緑化促進		生物多様性に配慮した緑化促進として、市ホームページやイベントなどで普及啓発します。開発事業等における生物多様性に配慮した緑化促進について、他自治体の制度等の動向を把握し、手法を研究します。					まちづくり計画課 緑と公園課	新規

戦略3 誰もが安全・安心で健康に生活できる住みやすいまちの実現								
2030 年度目標：環境目標値を達成した安全・安心で健康な生活環境が実現している								
成果指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12(2030) 年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
生活環境に関する相談件数	騒音・振動、悪臭などの生活環境に関する年間相談件数	105 件 R5(2023) 年度	100 件	90 件	80 件	74 件	74 件	74 件※10
生活環境の満足度	国分寺市市民アンケート調査の数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	19.7% R5(2023) 年度	23.2%	26.6%	30.1%	33.5%	37.0%	40.0%

※10「第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画」に掲げる令和10（2028）年度目標値。本計画改定の際に、2030 年度目標値の見直しを行います。

基本方針 3-1 安全・安心につながる情報提供								
進捗管理の 指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R 12(2030) 年度目標
			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	
生活環境に関する情報提供の充実に向けた進捗状況	市ホームページにおける大気、水質、騒音・振動等のモニタリング結果や相談先などの情報の充実及び検索性の改善状況	－ 各情報を新着順に提供	情報の整理	情報の整理	情報の充実・一元化	情報の充実・一元化	情報の充実・一元化	生活環境に関する情報の整理・充実・一元化
施策 3-1-1 生活環境に関する情報提供の充実								
取組		内容			担当課		区分	
①大気、水質、騒音・振動等に関する調査結果の情報提供		主要幹線道路における大気環境分析調査、騒音・振動及び交通量調査、酸性雨調査、井戸水調査に関するモニタリング結果を、市報や市ホームページ、環境報告書などで情報提供します。			緑と公園課 環境対策課		継続	
②市民活動団体との協働による防災用井戸（むかしの井戸）の簡易水質検査（pH、亜鉛、鉄、大腸菌、一般細菌の5項目）の実施		地域の住民の協力により、防災用井戸（むかしの井戸）で簡易水質検査を実施し、その結果は、市ホームページなどで情報提供します。井戸水の簡易水質検査キットの配布や井戸端会議の開催周知などの支援を行います。			防災安全課		継続	
③有害化学物質の適正な管理等に関する情報提供		東京都環境確保条例に基づく特定化学物質の適正な管理について、届出等に関して事業者へ指導します。 有害フッ素化合物（PFAS・PFOA）に関する国や東京都の情報、井戸水における有機フッ素化合物の市検査の結果を市報や市ホームページなどで情報提供します。			まちづくり計画課 環境対策課		継続	
④生活騒音に関する相談先や身近な環境問題に関する情報提供		生活騒音等に関する相談に対し、発生源者への要請のほか、法律相談や関係機関の相談先を情報提供します。			環境対策課		継続	

基本方針 3-2 まちの美化の推進								
進捗管理の指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12(2030)年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
国分寺市民クリーン運動の参加人数	市内一斉清掃の国分寺市民クリーン運動の参加人数	2,951 人 R5(2023)年度	3,012 人	3,072 人	3,133 人	3,194 人	3,254 人	3,315 人
不法投棄された廃家電の処理点数	不法投棄された廃家電（「家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）」に基づく6品目を対象）の処理点数	12 点 R5(2023)年度	11 点	10 点	9 点	8 点	7 点	6 点
施策 3-2-1 清潔で快適なまちの保持								
	取組		内容			担当課		区分
	①まちの美化活動の推進		市民や事業者と連携・協働して道路などの公共の場所における市内一斉清掃のクリーン運動を実施し、まちの美化活動を推進します。			環境対策課		継続
	②不法投棄やポイ捨ての防止の啓発		不法投棄防止パトロールの実施、路上喫煙のマナーアップ指導員の配置のほか、ポイ捨て禁止の周知看板の配布、市ホームページなどで普及啓発を行います。			道路管理課 環境対策課		継続
	③受動喫煙防止対策の推進		国、東京都、市の受動喫煙対策（受動喫煙の影響や配慮事項など）について情報発信するとともに、路上喫煙のマナーアップ指導員を配置し、禁止区域内での喫煙者に対し、注意指導を行います。			健康推進課 環境対策課		継続

基本方針 3-3 健康な生活環境の実現								
進捗管理の指標	指標の説明	現状値	各年度の目標					R12(2030)年度目標
			R 7	R 8	R 9	R10	R11	
環境目標値達成度	定期測定地点のうち、環境目標値を達成している地点数	大気： 7/7 地点達成 騒音・振動： 7/7 地点達成 水質（井戸水）： 18 /20 地点達成 R5(2023)年度	全分野・全地点目標値達成	全分野・全地点目標値達成	全分野・全地点目標値達成	全分野・全地点目標値達成	全分野・全地点目標値達成	全分野・全地点目標値達成
施策 3-3-1 モニタリングや適正管理による環境負荷の低減								
取組		内容		担当課		区分		
①公害防止に関する環境のモニタリング調査の継続		主要幹線道路における大気環境分析調査、騒音・振動及び交通量調査、井戸水における有機フッ素化合物調査を実施し、公害防止のために監視します。		緑と公園課環境対策課		継続		
②騒音・振動、化学物質等の適正な管理に関する事業者への指導・要請		東京都環境確保条例などに基づき、事業者や発生源者に対して防音対策や化学物質の適正な使用などの指導・要請を行います。		環境対策課		継続		
③悪臭の発生防止		飲食店などから発生する悪臭に関する相談・苦情に対し、現地調査等の対応を行い、発生源者へ換気対策などの要請を行います。		環境対策課		継続		
④生活騒音・振動対策の推進		生活騒音や、飲食店などからの騒音・振動等に関する相談・苦情に対し、現地調査等の対応を行い、発生源者へ騒音対策などの要請を行います。		環境対策課		継続		



本書は古紙を利用した再生紙を使用しています。